

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 8 月30日

【会社名】 E R Iホールディングス株式会社

【英訳名】 ERI HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 増田 明世

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂八丁目 5 番26号

【電話番号】 03-5770-1520

【事務連絡者氏名】 執行役員 人事総務グループ長 松嶋 直美

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目 5 番26号

【電話番号】 03-5770-1520

【事務連絡者氏名】 執行役員 人事総務グループ長 松嶋 直美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成29年8月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年8月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

持株会社としてグループ会社の事業活動を支配・管理することのみならず、当社自ら、当社グループ全体の発展を図るため、これに資する新規事業の開発その他当社グループの営む事業に関連または附帯する業務を行うことができるように現行定款第2条（目的）にこれらの事業目的を追加するとともに、当社グループの事業の多様化に機動的に対応することができるように、同条の規定を整理・統合するものであります。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、中澤芳樹、増田明世、馬野俊彦、竹之内哲次、山宮慎一郎、菅野寛を選任するものであります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、金澤秀一、大塚和彦、太田裕士、西村賢を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	55,537	140	0	(注)1	可決 (99.75)
第2号議案 取締役6名選任の件				(注)2	
中澤 芳樹	55,435	242	0		可決 (99.57)
増田 明世	55,407	270	0		(99.52)
馬野 俊彦	55,411	266	0		(99.52)
竹之内 哲次	55,326	351	0		(99.37)
山宮 慎一郎	55,337	340	0		(99.39)
菅野 寛	55,348	319	0		(99.41)
第3号議案 監査役4名選任の件				(注)2	
金澤 秀一	55,422	255	0		可決 (99.54)
大塚 和彦	55,265	412	0		(99.26)
太田 裕士	55,302	375	0		(99.33)
西村 賢	55,484	193	0		(99.65)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。